

9月12日の本会議において、福祉教育常任委員会に付託を受けました議案第53号湖南省立図書館条例の一部を改正する条例の制定について、9月19日に開催した委員会の審査結果を報告します。

議案第53号、湖南省立図書館条例の一部を改正する条例の制定について、主な質疑は次のとおりです。

図書館を2館から1館にすることについて、令和5年2月17日の図書館協議会の中で、議事に上がっていない旨の意見が述べられ、図書館協議会で議論がないまま決まることを疑問に思っていると議事録に記されています。諮問機関である図書館協議会への説明や手続きが十分であったのかという質疑に対して、2館を1館にすることが正式に決定されたのは、令和5年4月17日の総合政策会議の小規模多機能自治推進会議であり、令和4年度中には、まだ決定されていませんでした。図書館協議会には、施設の統廃合のことを諮るのではなく、図書館の運営、サービス内容について意見をいただくものと考えていて、令和5年5月17日の第1回図書館協議会で説明し、その後、石部図書館閉館後のサービスについて、意見をいただいたとの答弁でした。

令和5年3月に改訂された湖南省公共施設等総合管理計画個別施設計画では、図書館について、平成30年8月策定の湖南省教育施設管理計画により、石部図書館の施設のあり方については、西庁舎及びその周辺施設の利活用を検討していく中で、新たな民間活力の活用等も含め、社会教育施設のあり方全般の見直しの視点から、発想を新たにし、今までにない施設のあり方で進めていくことと明記されています。図書館を1館にするということは掲載されていません。西庁舎及びその周辺施設の利活用の検討もない中、石部図書館の廃止の議案提出は拙速ではないかという質疑に対して、令和3年度から令和12年度までの10年間の計画を出して、そのコメントとは、表現が少し違いますが、大きな方向性としては、統廃合です。令和5年度から令和9年度にかけて、統廃合を実施するという計画なので、湖南省版小規模多機能自治基本構想が出てから、統廃合や閉館が決まったわけではない。石部図書館の統廃合については、平成30年8月策定の湖南省教育施設管理計画において、統廃合の方針が示されています。平成29年10月24日の総合教育会議でも諮られ、拡大三役会議や平成30年度の定例教育委員会でも報告し、議員全員協議会でも報告しています。今回の石

部文化総合センターの施設は、湖南省版小規模多機能自治基本構想の中で方向性を定め提案し、令和5年3月議会で、この基本構想の方向性を認めていただき、内部決定し、小規模多機能自治検討特別委員会にスケジュールを説明して、今回の上程に至っているとの答弁でした。

甲西図書館と石部図書館のどちらを閉館するのかという議論はいつどこでされたのか。もし石部図書館が廃止となれば、10万冊の蔵書、市の図書文化をどのように支えていくのか、1館だけでやっていくのか、各地の自治センターに蔵書の一部を移すとか、こんな機能を作る等の構想があるのか。市長からは時代に合わないからという発言がありましたが、時代に合った施設とはどういうものか市の考えを示さないと、現在の施設が時代に合っていないことの証明にはならないのではという質疑に対して、甲西図書館の借地問題が解消したことから、現施設で継続利用を行うため、長寿命化対策工事を行います。甲西図書館は、市の中心部に位置し、施設規模及び蔵書も充実しています。石部図書館の蔵書のうち児童書等は、学校への移譲を中心に、一般書は、まちづくり協議会、他の公共施設、福祉施設等から希望がありましたら、移譲していきます。また、図書館の予約本や調査を依頼された本を、各小規模多機能自治センターや移動図書館車で受け渡しができるようにします。市中心部に機能集約し充実をさせ、また、市民の皆さんに必要な手続き等の利便性が高いものについては、分散化される4つの中学校区域に置いていくという考え方のもとに、2施設あるものを1つに統合していくという考え方です。県道の右折レーンの用地を確保した後、約1,300平米の石部中学校区小規模多機能自治センターの用地を確保し、建物の前に思いやり駐車場4台分と、駐車場28台分を確保します。センターのイメージは菩提寺まちづくりセンターと同等の機能を備えた建物を想定していますとの答弁でした。

甲西と石部のうち、どちらを閉館するのかの決定は、前市長時代の平成28年、29年の時点かという質疑に対して、平成30年8月策定の湖南省教育施設管理計画で、統廃合の方向性が示されています。平成29年10月24日の総合教育会議、その後の拡大三役会議、定例教育委員会、議員全員協議会でも、甲西図書館への統廃合ということ報告しましたとの答弁でした。

古い西庁舎を先に除却して、そこに、新しい施設を建てるという考えはなかったのかという質疑に対して、現在、その前を通っている県道が朝夕、渋滞が発生しているため、県道の右折だまりの用地確保をしていくということと、先

にセンターを建設して、西庁舎の機能を分散化の可能性もあり、地域に置く分散化を確定し、東庁舎の集約化の整理をして、最後に西庁舎を解体・除却するとの答弁でした。

イメージ図では図書館機能を設けた部屋が見当たらない、地域の居場所としての考え方はという質疑に対して、各小規模多機能自治センターに、部屋としての図書室を置くという案はありません。予約本の受け取り等の機能を想定し、各まち協から、本の移譲希望がありましたら、移譲させていただきますとの答弁でした。

市は読書の魅力種まきプランを制定され、基本目標として、未来を拓く力をつける子どもたちに読書の魅力の種まきを掲げ、図書館を運営されてきました。学校図書館は学校の中で、市民の方、一般の子どもたちが入れない状況です。この目標に掲げた図書館に合っているのかという質疑に対して、子どもに対する読書振興は、現在、4ヶ月児健診でのブックスタートの再開を初め、移動図書館で多くの保育園等へ回る活動をし、読み聞かせ用の絵本セットを希望の園には、団体貸し出しをしています。また、子ども向けのおはなし会等も、図書館で開催していますとの答弁でした。

市民参画のまちづくりの議論が不足しているのではという質疑に対して、石部中学校区においても、基本設計をするときに、しっかり市民の皆さんと意見を交わし、詳細設計に入っていきたいとの答弁でした。

石部図書館の蔵書で、各学校へ移譲しても、たくさん残ります。甲西図書館にも、まだ廃棄しなければならない本があると決算常任委員会で話がありました。この状況で甲西図書館に移譲されても図書館充実に結びつくのかという質疑に対して、現在、新刊を購入したら、それだけの分、毎年除籍・リサイクル等は進めています、買う分に追いついていないという面は確かあります。これからも除籍等を進めていきますとの答弁でした。

例えば、現在の図書館と文化ホールを残したままで、西庁舎の除却を先に行い、小規模多機能自治センターの検討の中で図書館等の検討を行う余裕が出てくるので、そのことも含め、再度検討していただくことが必要という理由で継続審査にしてはどうかという発議がありましたので、委員の皆さんから意見を伺いました。

図書館の設管条例を廃止して、建物をどうするのか。今後どうしていくのか

ということが、個別計画や公共施設等総合計画管理計画から、一部西庁舎の周辺整備計画から、小規模多機能自治の観点からと様々な説明があったものの、不明瞭であったため整理して明確にした上で、もう少し時間を取る必要がある。もっと議論が必要ということなど、委員から、継続審査の理由が述べられました。その後、議案第53号、湖南省立図書館条例の一部を改正する条例の制定について継続審査を行うことについて採決を行い、全員挙手で、議案第53号については継続審査ということに決定をいたしました。